

# 生活保護の貧困ビジネス

# 過大批判に警鐘

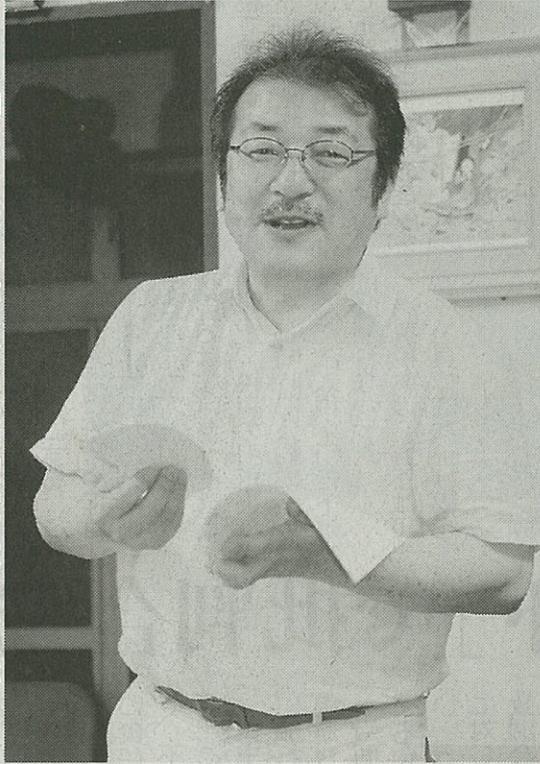
## 新たな住宅政策必要

・住吉区

生活保護受給者の増加とともに、保護費から高額な家賃や食費を請求する「囲い屋」などの貧困ビジネスが表面化する中、野宿者問題に詳しい大阪市立大(住吉区杉本3丁目)の水内俊雄教授が、民間による居宅支援への批判が「少々一面的」と警鐘を鳴らしている。支援付き宿泊所が地域の受け皿になるケースを示し、「新たな住宅政策」の必要性を訴える。

大阪市立大・水内教授

「そこに住んでいる12日に西成区萩之茶屋人を地域でどう受け入る3丁目の福祉施設「ふれて行くかが大事」。るさとの家」で行われ



貧困ビジネス批判をめぐり、冷静な議論を呼び掛ける水内教授

た学習会(釜ヶ崎講座主催)で、水内教授はこう強調した。野宿者支援には、野宿から各地域で暮らすまでに、ホームレス自立支援センターなどの中間施設支援がある点を説明。大阪では救護施設が公的施設で役立つてきた半面、法に基づかない施設の割合も多い。保護施設が十分に機能していない東京都23区では、届け出制

度による無料低額宿泊所が代替機能を果たしてきたという。民間が提供する支援付き住居は、公的施設より手厚い場合もあるが、サービスの対価や人件費は、利用者の生活保護費でまかなわざるをえない。そのため、トラブルがあれば貧困ビジネスのラベルが張られやすい。学習会では、宿泊所を運営し、年間千人を超えるアパート転宅支援実績があるNPO法人(東京都)を紹介。同法人の1カ月1人あたりの利用料は、税金で運営する救護施設の4分の1という調査を示し、「社会的な負担を考えると民間支援の効果も無視できない」と指摘した。また、生活保護受給者の生活が地域の活性化につながる可能性にも言及。受給者が増加

する日雇い労働者の現状を報告した。水内教授は、問題の本質として「生活困窮者が寄り添った支援のあり方」を重視。「居住保障システムの欠陥や、適正な支援の対価をどう見いだすか議論が必要」と強調する。(加星宙鷹)

みくま幼稚園

## 火遊びはしません!! 幼年消防クラブ結成式



防火について学ぶ園児ら

・豊中市

豊中市 幼年消防クラブの結成式があった。年長、年中組の園児227人(安芸喜美子園長、327人)で21日、

火災の危険性を学んだ。